

医療関係 9 団体、緊急記者会見（令和 2 年 12 月 21 日）

【山本会長、発言要旨】

我々薬剤師は、治療の現場に立ち会うとともに適切に新型コロナウイルス感染症患者の治療が進められるよう、医薬品の安定した供給の確保という観点から、医師等と連携して治療に関わってまいりました。

しかしながら、覚悟の 3 週間を過ぎた後も、感染拡大は収束を見せるどころか、更なる拡大が全国で続いています。早急に対応すべきことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制にあります。その一方で、同時に新型コロナウイルス感染症以外の疾病を有する患者の方々への治療を疎かにはできません。

外来を受診する患者さんへの医薬品の提供は、医薬分業の推進に伴って地域の薬局がその役割を担っていますが、現状のまま感染拡大が推移すれば、医療機関のみならず、地域の薬局においても感染リスクが増大し、処方箋の応需だけでなく、セルフメディケーションに不可欠な OTC 医薬品の提供体制にも甚大な影響が生じることが懸念され、結果として国民の方々に医薬品の提供が滞る事態が招来することが懸念されます。

こうした事態に鑑み、日本薬剤師会としては薬局等を利用する患者さん・地域住民の皆さんに、あるいは、学校薬剤師を通じての児童・生徒への感染防止意識、環境衛生意識の啓発を進めてまいりました。有効な治療方法や効果的な医薬品・ワクチン等が医療現場に投入されるまでの間は、自ら感染を広げない、感染しないための行動が欠かせません。

医療に携わる者が、国民の皆さんに適切な医療を提供する体制を確保できるよう、年末年始の会食や不要不急の移動については極力控えていただくとともに、国民の皆さんお一人お一人が感染拡大を防ぐ行動を取っていただくよう、強くお願いしたいと思います。

また、国においては、適切な対応を取っていただくようお願いしたい。